

議 員 協 議 会

令和 3 年 9 月 1 日
委 員 会 室

- 1 開 会
- 2 第83回 9 月定例会の運営等について
- 3 その他

議事日程（第83回西脇市議会定例会第1日）

令和3年9月1日

午前10時開会

日程	議案番号	件名	提出者
第1	—	会議録署名議員の指名について	—
第2	—	会期の決定について	—
第3	議案第60号	西脇市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	市長
	議案第61号	西脇市税条例等の一部を改正する条例の制定について	〃
第4	議案第62号	令和3年度西脇市一般会計補正予算（第5号）	〃
	議案第63号	令和3年度西脇市老人保健施設特別会計補正予算（第2号）	〃
	議案第64号	令和3年度西脇市介護保険特別会計補正予算（第2号）	〃
	議案第65号	令和2年度西脇市一般会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第66号	令和2年度西脇市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第67号	令和2年度西脇市立学校給食センター特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第68号	令和2年度西脇市老人保健施設特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第69号	令和2年度西脇市公営墓地特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第70号	令和2年度西脇市介護保険特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第71号	令和2年度西脇市茜が丘宅地供給事業特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
第5	議案第72号	令和2年度西脇市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の報告について	〃
	議案第73号	令和2年度西脇市太陽光発電事業特別会計歳入	〃

第5	議案第74号	歳出決算の報告について 令和2年度西脇市水道事業会計決算の報告について	市長
	議案第75号	令和2年度西脇市下水道事業会計決算の報告について	〃
	議案第76号	令和2年度西脇市病院事業会計決算の報告について	〃
第6	議案第77号	西脇市教育委員会委員の任命について	〃
第7	議案第78号	北播磨こども発達支援センター事務組合わかあゆ園規約の変更について	〃
第8	委員会提出 議案第6号	西脇市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について	議会運営 委員長
第9	—	文教民生常任委員会の事務事業評価の結果報告について	文教民生 常任委員長
	—	総務産業常任委員会の事務事業評価の結果報告について	総務産業 常任委員長

西脇市議会議長 村井公平

地方自治法の規定による出席者名簿（常時出席者）

（地方自治法第121条の規定により説明のため西脇市議会に出席を求める者）

令和3年9月

職 名	氏 名
市 長	片 山 象 三
副 市 長	吉 田 孝 司
教 育 長	笹 倉 邦 好
技 監	黒 坂 公 晶
都 市 経 営 部 長	筒 井 研 策
庁舎等総合調整担当理事	足 立 英 則
総 務 部 長	藤 原 良 規
福 祉 部 長	伊 藤 景 香
くらし安心部長	高 田 洋 明
健幸都市推進担当理事	藤 井 善 之
産業活力再生部長	戸 田 雅 人
建設水道部長	田 中 浩 敬
西脇病院事務局長	長 井 健
教 育 部 長	森 脇 達 也

議場理事者席配置図（令和3年9月）

	事務局	事務局
--	-----	-----

渡辺財政課長 （議事担当）	足立 庁舎等総合調整 担当理事	
------------------	-----------------------	--

藤井 健幸都市推進 担当理事	高田 くらし安心部長	伊藤福祉部長
----------------------	---------------	--------

事務局長	議長
------	----

筒井 都市経営部長	藤原総務部長	戸田 産業活力再生部長
--------------	--------	----------------

岩井 病院事業管理者	長井 西脇病院 事務局長	森脇教育部長	笹倉教育長
---------------	--------------------	--------	-------

壇 演

片山市長	古田副市長	黒坂技監	田中 建設水道部長
------	-------	------	--------------

事 務 報 告

令和3年6月7日（第82回西脇市議会定例会第1日）以降の西脇市議会事務処理概要は次のとおりです。

記

令和3年

- 6月7日
 - ・議員協議会
 - ・第82回西脇市議会定例会 第1日
- 11日
 - ・第82回西脇市議会定例会 第2日
- 14日
 - ・総務産業常任委員会
- 15日
 - ・文教民生常任委員会
- 16日
 - ・予算常任委員会
- 18日
 - ・文教民生常任委員会
- 21日
 - ・議会運営委員会
- 24日
 - ・議員協議会
 - ・第82回西脇市議会定例会 第3日
- 25日
 - ・第82回西脇市議会定例会 第4日
- 29日
 - ・北播政経懇話会（小野市）に議長出席
- 30日
 - ・第82回西脇市議会定例会 第5日
 - ・予算常任委員会

- 7月2日
 - ・総務産業常任委員会
- 5日
 - ・議会運営委員会
 - ・議員協議会
- 7日
 - ・新規立地企業協議会総会に議長出席
- 9日
 - ・文教民生常任委員会
- 15日
 - ・議会運営委員会
- 17日
 - ・東播磨地区保育研究大会に議長出席
- 20日
 - ・北播政経懇話会（三木市）に議長出席
- 28日
 - ・全国大会出場者壮行会に議長出席
 - ・国際親善交流協会理事会に副議長出席

- 8月5日
 - ・議会と語ろう会（オンライン）
- 6日
 - ・総務産業常任委員会
 - ・文教民生常任委員会
- 7日
 - ・ひょうご・ヒューマンフェスティバル2021inにしわきに議長出席

- 10日 ・ 議員協議会
- 11日 ・ S D G s 研修会に正副議長ほか議員多数出席
- 12日 ・ 東京2020パラリンピック聖火リレー採火式に議長出席
- 16日 ・ オンライン行政視察／大東市（総務産業常任委員会申込み）
- 19日 ・ 議員研修会「自治体監査のあり方と議会選出監査委員の役割等について」
・ 地方行政課題研究会（オンライン）に正副議長出席
- 25日 ・ 議会運営委員会
・ オンライン行政視察／大東市（議会運営委員会受入れ）
- 27日 ・ 議員協議会

受理した陳情書一覧表

西脇市議会において、第82回西脇市議会定例会以降受理した陳情書は、次のとおりです。

受理番号	受理月日	件名	提出者	所管委員会
陳情外 号	R 3. 6. 21	辺野古新基地建設の中止と、 普天間基地の沖縄県外・国 外移転について国民的議論 を行い、憲法に基づき公正 かつ民主的に解決するべき とする意見書の採択を求め る陳情	「新しい提案」実行委 員会 全国青年司法書士協議 会	—
陳情外 号	R 3. 7. 21	人道的見地から、沖縄防衛 局による「沖縄本島南部か らの埋め立て用土砂採取計 画」の断念を国に要請する こと	沖縄戦遺骨収集ボラン ティア「ガマフヤー」	—
陳情 第1号	R 3. 8. 3	令和4年度西脇市就学前教 育・保育関係予算に対する 要望事項	西脇市認定こども園経 営協会	文教民生

委員会提出議案第6号

西脇市議会基本条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法第109条第6項及び西脇市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年9月1日

西脇市議会議会運営委員会
委員長 中川正則

(理由)

議場開放講演会事業等の見直しに伴い、所要の改正を行う必要があるため。

西脇市議会基本条例の一部を改正する条例

西脇市議会基本条例（平成24年西脇市条例第23号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

	改 正 後	改 正 前
<p>(議場等の開放) 第20条 議会は、市民に対して議場等を開放し、より親しみのある議会を目指す。</p>	<p>(議場等の開放) 第20条 議会は、原則として年2回以上、市民に対して議場等を開放し、より親しみのある議会を目指すものとする。</p>	

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

**令和2年度
事務事業評価報告書**

令和3年8月

文教民生常任委員会

文教民生常任委員会 事務事業評価

評価対象事業「野外活動施設維持管理事業（キャンプ場）」

1 事業の目的

青少年の健全育成のために整備された野外活動施設の維持管理
所管は教育委員会 青少年センター

2 計画の位置付け

第2次西脇市総合計画 基本構想・前期基本計画

第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち

政 策 教育を支える環境を整える

施 策 家庭や地域と連携します

3 調査の目的

毎年、利用者は微増しているものの、本来の目的である青少年の健全育成の施設としての利用はないのが現状である。市の事業として適切か否か現地視察をして協議する。

4 対象となる野外活動施設（キャンプ場）

- (1) 県民広場キャンプ場・・鹿野町
- (2) 奥山キャンプ場・・富吉上町
- (3) 武嶋キャンプ場・・大木町
- (4) 木谷山キャンプ場・・出会町

5 調査内容

(1) 利用状況

担当課に4施設の利用件数、利用者数（おとな・子ども別）、市内利用者、市外利用者等の分かる資料請求

<委員会で協議>

市内のキャンプ場は4カ所とも利用件数、利用者数は僅かずつではあるが増えている。内訳は大人の利用は増えているが子どもの利用は減少している。また、市内利用者 385人に対し市外利用者は 4,490人と市外からの利用者が多く（令和2年4月～令和3年3

月末の利用状況)、市民のための施設にはなっていないとも言えるが、西脇市民も他市のキャンプ場を利用していることから「お互いさま」と言える。(市民利用率: 7.9%)

(2) 市内キャンプ場視察

令和2年7月17日(金)に下記の4施設を視察

<委員会で協議>

キャンプ場の設備

	電 気	上 水 道	水洗トイレ	くみ取り式トイレ	東 屋	炊 事 棟
県民広場キャンプ場		○		○		○
奥山キャンプ場				○		
武嶋キャンプ場				○		
木谷山キャンプ場	○	○	○		○	○

- ・ 県民広場キャンプ場・・・一日一組の利用に限定されている。そのため他と比べると利用件数、利用者数は少ないが年間通じて利用されているので県民広場キャンプ場のファンがあるように感じる。ゴールデンバレーゴルフ場に隣接し、池があり、景観は良い。
- ・ 奥山キャンプ場・・・設備はトイレ(くみ取り式)があるだけだが年々利用件数は増えてきている、「おひとり様キャンプ」のブームが要因とも思われる。
- ・ 武嶋キャンプ場・・・キャンプ場が広く、それぞれのテントが独立して張れる。昨今流行のゲームに使用されるBB弾が散乱している点が懸念される。
- ・ 木谷山キャンプ場・・・設備(電気・上水道・東屋・炊事場・水洗トイレ)が充実している。4つのキャンプ場の中では一番利用が多く環境が良い。

(3) 予算

野外活動施設維持管理事業予算

R2年度予算 1,371,000円

 需要費 105,000円 (消耗品費、光熱水費、修繕費)

 委託料 276,000円 (キャンプ場整備委託料)

 工事費 990,000円 (奥山キャンプ場東屋解体費)

R3年度予算 381,000円

 需要費 105,000円 (消耗品費、光熱水費、修繕費)

 委託料 276,000円 (キャンプ場整備委託料)

<委員会で協議>

令和2年度は奥山キャンプ場東屋解体工事費が990,000円計上されたが、例年、

381,000円の予算である。そのうち委託料が276,000円で4カ所のキャンプ場の整備を委託している。里山の管理や整備にもなり予算は適正である。

(4) 課題

- A 今後も、当初の目的である青少年の健全育成の施設として維持する
- B 目的の変更や有料にする等 現状に合った施設にする
- C 観光とリンクさせるなどして利用者を増やす工夫をする

<委員会で協議>

Aについての意見

- ・ 青少年育成の野外活動の場とするのなら4カ所とも残したらよい。
- ・ 昔は、子ども会やボーイスカウトが利用していたが、今はその活動がほとんどない。
- ・ 目的のひとつには自然と親しむということもあるので施設は今のままでよい。
- ・ 西脇市民の一部は利用しているが、大半は他市のキャンプ場を利用していることより、お互いさまの交流人口で良いのではないか。

Bについての意見

- ・ 観光資源とするなら有料にする。
- ・ 有料の場合は、利用料の徴収等、課題がある。
- ・ 教育施設として考えるなら青少年センターから所管を変更して生涯学習課にする。

Cについての意見

- ・ 観光の施設にするには水道や設備に費用がかかる。
- ・ 観光を取り入れるなら所管は商工観光課になる。
- ・ 受付の時にキャンプ場のある地区の案内図を渡して、行き帰りに買物によってもらうような広がりがあるようにするとよい。
- ・ ネット予約の時に地域のPRをしてはどうか。

(5) 他市のキャンプ場利用状況

西脇市のキャンプ場と同様のキャンプ場として4月19日に小野市鴨池公園キャンプ場を視察する計画を立てたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、他市への視察は中止とし、下記のキャンプ場の利用状況の資料を入手した。

<委員会で協議>

- ・ 小野市鴨池公園キャンプ場・・令和2年度(4月~10月)の利用者は634人、うち市内利用者は224人、市外利用者は410人(11月~3月までは野鳥の飛来時期で休園)。

(市民利用率:35.3%)

・加西市古法華自然公園キャンプ場・・30張が張れる広さがある。令和2年度は市内利用者 315人に対し市外からの利用者が15,500人。バーベキューサイトもあり、そちらの利用も多い。(市民利用率:1.99%)

*2カ所ともに市外からの利用者が圧倒的に多くなっており、西脇市と同様である。

6 委員の評価

事務事業評価表は別紙添付

7 評価について委員の意見

(1) 妥当性について

アウトドア志向がコロナ禍で加速し、市民利用は少ないが市外からの利用者数が年々増加している。無料で利用でき結果として交流人口の増加に寄与しており妥当な事業である。

(2) 有効性について

当初、青少年の健全育成のための野外活動施設であったが、昨今は大人主体の施設となっている。当初の事業目的とは異なるが、利用者数の増加や、キャンプ場整備が里山の環境維持にもつながり有効な事業である。

(3) 効率性について

最小限の予算・人員で運営されており、整備にも地元住民の協力を得て効率よく運営されている事業である。

(総合評価)

この事業は、青少年の健全育成のための野外活動施設としてその役割を果たしてきた。昨今はファミリーや大人のキャンプ場として活用されている。無料で利用でき、大半が市外在住者の利用で、近年増加傾向が続く西脇市の魅力の一つとなっている。結果的に交流人口の増加にも寄与しており、委員会として妥当性・効率性においては高い評価となった。

8 委員会の結論

総合評価の通り、この事業は現状のまま継続すべき事業とする。

委員より、当初の目的である青少年の健全育成のための施設の役割を終え、現在は一般のキャンプ利用となり目的が変わった。よって所管部署が現在のままで妥当なのかを協議した。またキャンプ場利用者の市内消費に繋がる取組や、観光資源としての活用を考えて

はとの意見があり協議をしたが、委員会の結論は、4カ所ともに個性があり少ない事業費で効率的に運営され現状でも利用者が増加していることを踏まえ「現状のまま継続すべき」とする。

以 上

別紙（事務事業評価表）

議会による事務事業評価（議員）

評価対象事業名	野外活動施設維持管理事業（キャンプ場）		
所管常任委員会	文教民生常任委員会	評価者	
基本政策	第1章 未来を拓く次世代が育まれるまち		
政策	教育を支える環境を整える		
施策	家庭や地域と連携します		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき (△) どちらともいえない (×) 不良・すべきでない			
		○	△	×	
妥当性	4	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	7		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	6	1	
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	7		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	6	1	
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か	3	4	
		カ) 市民全員のためになっているか		4	3
有効性	3	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか	6	1	
		イ) 事業目標が達成できているか		3	4
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか		2	5
		エ) 目標が低く設定されていないか	-	-	-
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか	-	-	-
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか	7		
効率性	4	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か	6	1	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か	5	2	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか		2	5
		エ) 事業に投入された人員は適切か	6	1	
		オ) 事業の合理化は図られているか	5	2	
		カ) 受益者負担等は適切か	6	1	
総合評価	4				

今後の方向性		拡充	評価指標	
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	○	現状のまま継続すべき	5	極めて高い
		見直しのうえ継続すべき	4	高い
		事業単位を見直し	3	普通
		(統廃合・縮小のうえ継続)	2	低い
		廃止	1	極めて低い

令和2年度
事務事業評価報告書

令和3年8月

総務産業常任委員会

評価対象事業名	まちづくり推進事業 16,414千円		
所管常任委員会	総務産業	評価者	
基本政策	多様な主体による地域自治の確立		
政策	持続可能なコミュニティをつくる		
施策	地区からのまちづくりを推進します・公益的な市民活動を支援します		

事業評価（5段階評価）

項目	評価	評価内容			
		理由（該当する項目を三段階で評価）			
		(○) 良好・すべき	(△) どちらともいえない	(×) 不良・すべきでない	
妥当性	4	ア) 社会情勢からみて実施すべきか	○		
		イ) 一定の成果が上がっているか、引続き継続すべきか	○		
		ウ) 行政で行うべきか（税金を使うべきか）	○		
		エ) 他事業とサービスが重なっていないか	○		
		オ) 他自治体と比べサービスの対象、内容が適切か		△	
		カ) 市民全員のためになっているか		△	
有効性	3	ア) 前年以前と比較し、事業効果は上がっているか		△	
		イ) 事業目標が達成できているか		△	
		ウ) 目標が達成可能な事業であるか	○		
		エ) 目標が低く設定されていないか		△	
		オ) 職員や外部からの人材活用が十分なされているか			
		カ) 環境を保全する配慮がなされているか			
効率性	3	ア) コスト削減を考えたとき、実施方法は適切か		△	
		イ) 提供するサービスの質を考えたとき、実施方法は適切か		△	
		ウ) 地域、民間業者等に委託することが望ましくないか			
		エ) 事業に投入された人員は適切か	○		
		オ) 事業の合理化は図られているか			
		カ) 受益者負担等は適切か		△	
総合評価	3.3				

今後の方向性	拡充	評価指標
※単年度事業以外はその理由を総合評価に対する特記事項に記載	現状のまま継続すべき	5 極めて高い
	✓ 見直しのうえ継続すべき	4 高い
	事業単位を見直し (統廃合・縮小のうえ継続)	3 普通
	廃止	2 低い
		1 極めて低い

令和2年度 西脇市地区まちづくり実践補助事業 採択事業実績一覧

			R3.6.29作成	
事業名	団体名	主な事業内容	事業費(千円) ※千円未満切捨て	補助額(千円)
1 西脇地区コミュニティ活動推進事業	西脇地区コミュニティ活動推進協議会	①総務部会 コミセンだよりの発行、コミセンかわら版の発行 ②体育部会 うきうきのびの健康体操 ③環境保全部会 イルミネーション電飾、花のある街づくり、とんど焼き ①地区整備部会 ふれあい交流館の管理運営などの高齢化対策、手作りクリスマスツリー、カレンダーの作成 ②生活・情報部会 あいさつ運動、ドウジアム前花壇の整備 ③環境部会 重子山わらべ花壇整備、コミセンひろば整備、犬のフン対策	633	227
2 西脇区まちづくり計画実践活動事業	西脇区まちづくり委員会	①農業体験交流 日野小学校の児童を対象に農業体験事業を実施 ②桜保全事業 日野地区のシンボルである「日野の郷地蔵一本桜」周辺の整備 ③まちの美化清掃活動 ゴミ拾い等の清掃活動を行い、まちを美しく保つ取組 ④安心安全のまちづくり 交通安全や防犯に関するチラシの回覧、日野っ子見守り隊 ①頼政まつり コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小して開催 ②景観づくり 地区内のコスモスの生育 ③矢筈山の整備 登山道の整備	1,486	973
3 よいとこちがうか日野の里推進委員会事業	よいとこちがうか日野の里推進委員会	①広報費 年3回(約8,100部)発行する広報紙 ②花いっぱい 西脇市駅、野村公園などに植栽 ③イベント事業 西脇市駅前イルミネーション装飾 ①プロジェクションマッピング 芳田自治協議会(仮称)への移行準備、野間川芳田公園清掃 ②地域活性化部会 芳田の里花いっぱい運動、ふれあいサロン、芳田ふれあい直売所の充実 ③イベント部会 芳田街道イルミネーション、角尾山登山道整備	157	77
4 重春まちづくり事業	重春まちづくり協議会		97	76
5 野村地区まちづくり事業	野村地区まちづくり推進協議会		1,097	358
6 芳田地区まちづくり推進事業	芳田ふれあい会議		498	449
合計			3,968	2,160

令和2年度市民提案型まちづくり事業の概要

予算額900,000円 決算額730,000円

事業名	団体名	補助額 (事業費)	事業概要
1 地域文化創生事業	西脇を学ぶ会	132,000円 (132,525円)	西脇の自然、歴史、産業などを深く学ぶことができる講演会等を実施し、地域文化の発展と創造、人材育成に寄与する。
2 音声アプリ(UDトーク)を活用した情報保障事業	文字通訳サークル ちょうちよ	276,000円 (288,390円)	市民講座や市議会中継に字幕を提供するなど、耳の聞こえ方に関係なく誰もが平等に情報を得られるための情報保障活動を実施。
3 第1回北はりま障がい者美術(アールブリュットアート)公募展事業	北はりま障がい者美術公募展世話人会	178,000円 (317,362円)	障害のある方々への合理的配慮の提供や社会参加の促進を目的に美術展を実施し、鑑賞を通じた交流を図る。
4 西脇市民の健康増進事業	よりあう	144,000円 (167,101円)	健康運動やものづくり等の活動を通して、市民の健康増進に加え、世代の交流や障害のある方々の社会参加を支援する。

市民提案型まちづくり事業補助金の実績（H23～R1）

※補助団体数：29団体

補助件数：66件

補助総額：16,568,000円

	H23	H24	H25	H26	H27
補助額	1,285,000	2,010,000	1,836,000	1,904,000	2,503,000
補助件数	7	9	7	7	9
	H28	H29	H30	R1	合計
補助額	2,110,000	2,380,000	1,570,000	970,000	16,568,000
補助件数	8	9	6	4	66

（概要）

まちづくり推進事業は大きくわけて3つの事業から構成されている。地区まちづくり実践補助金と市民提案型まちづくり事業補助金、地域自治一括交付金である。委員会では中でも市民提案型まちづくり事業補助金について意見が集中した。なお、市民提案型まちづくり事業補助金とは、①市民活動団体が自主的、主体的に行うまちの魅力を高める又は社会的課題を解決する公益的な事業に対し補助金を交付する②上限は30万円で、交付回数は1団体につき3回まで（つまり3年）という支援制度である。

上記実績に見られるように、平成27年をピークに補助金額、補助件数ともに年々減少している。

（評価）

まちづくり推進事業そのものの存在意義は充分認められるものであるし、むしろこれからどんどん広げていくべきものと委員会では認識が一致した。地域自治協議会も現在は3地区であるが、令和3年度中にも1地区が結成の予定とのことで、ますます活動の拡大と充実が期待される場所である。とはいえ、市民提案型まちづくり事業補助金は、前述のように低迷していることから、制度の見直しや改善が必要との意見で委員会では一致した。よって、委員会の評価としては「見直しのうえ継続すべき」となった。

見直しの内容の方向性については以下の事項を委員会として提言する。

- ・市民提案型まちづくり制度の存在を知らない市民が多い、もっとPRすべきである。
- ・同一事業に対する補助金の交付は3回までとなっているが、事業によっては5回までとすべきである。
- ・補助金の使途は一律に規制すべきではなく、事業目的を鑑みて許可の可否を判断すべきである。
- ・補助対象団体の要件を緩和すべきである。
- ・団体からの申請を待つだけでなく、西脇市の課題を提示して、その課題解決をしてくれる団体を募集する試みを始めるべきである（参考：尼崎市市民提案制度）。

(各委員の意見)

林委員長

市民提案型は制度開始以来、近年徐々に衰退しているように感じる。制度を改正する必要があるのではないかと。団体側も制度の使いにくさを指摘している。また丸投げではなく、市と協働でまちづくりができるような仕組みづくりも必要なのではないかと。地域自治一括交付金については、地域によってはまだまだ区長会との棲み分けが確立されていないように感じる。地区まちづくり実践補助金はコロナで中止したものもあり、活動が抑制されていると思うが、地域に根差した大切な活動であるように思う。

美土路副委員長

市民にこの事業の周知がなされているか。市民の定義や制度設計など、今の情勢に合わせた見直しが必要かどうか、一度考えてもいいのではないかと。基本的には継続の方向性でいいのではないかと。思う。

吉井委員

自主的、自発的に取り組む非営利で公益的な事業を支援することは大切である。しかし社会的課題の解決を図り、西脇市の新たな魅力の発見を目指すとの目標達成はまだまだ遠い。自主的、自発的と云うものの、募集の「テーマ」を提案するなど、取り組みの発端を提供し見守る支援も必要ではないかと。

村岡委員

これまでに33団体に補助金採択をし、その8割が現在も活動を継続していることは評価に値する。しかし、採択団体の審査結果等はまちづくり推進審議会の議事録の資料等で確認はできるが、場所が非常にわかりにくく検索がしにくいので一般にはなじみにくい感がある。今後はそのあたりのこともできる限りわかりやすく見える化し多くの団体の参加を促すとともに、予算の範囲にとらわれず、応募数や内容等に応じた増額補正など、柔軟な対応を望むところである。

東野委員

市民提案型まちづくり事業は、市民の自主的な活動を応援する大切な事業であると考え。市民が利用しやすいように、さらに工夫が必要であると考え。

岡崎委員

コロナ禍での補助金を活用された事業として、参加者増加につながっていることに驚いた。今後は、市民交流や共生のまちづくりにつながっていくと考えます。また、補助率の高低差もあるが、新たなまちづくり活動の創出として理解できます。

中川委員

元年度予算 120万円（補正後）決算額97万円→2年度予算90万円に対して決算額73万円と縮小傾向。